

2018・2019年度 第1回 神奈川県産業教育審議会概要
平成31年3月22日(金) 14:00~16:00 神奈川県庁新庁舎 5B会議室

【出席者】◎角田 浩子、杉山 久仁子、村木 薫、馬島 敦、松本 里香、渡邊 二治子、
浦尾 和江、塚田 佳満、目迫 公雄、星野 武彦、師岡 健一、熊坂 和也、
市川 洋

1 事務連絡(事務局)

- ◇資料確認
- ◇定数確認
- ◇会議の公開について

2 神奈川県教育委員会あいさつ(岡野指導部長)

- ・本審議会は、本県における産業教育に関する重要事項について御審議をいただくという場になっている。これまでも本審議会において、神奈川県における産業教育の重要事項、特に産業教育系の専門学科の役割や、改善の方向性について、御審議をいただき、数々の御意見や御報告をいただいていた。県教育委員会としてはこれらの御意見や報告の趣旨を十分に踏まえて、本県の産業教育の改善充実の施策を進めてきたところである。
- ・特に平成28年1月に策定をさせていただいた県立高校改革実施計画では、スチューデント・ファーストと呼んでいる、生徒の学びと成長にとって何が重要かという視点を最優先に、現在、すべての県立高校で取り組んでいるところである。
- ・県立高校改革実施計画では、産業教育系の専門学科を設置する高校の教育の内容については、産業教育審議会の意見を参考にしながら、改善に取り組むとしており、県教育委員会ではいただいた建議や報告の趣旨を十分に踏まえた上で、今後の計画に反映して参りたいと考えている。
- ・前回の審議会では、最終報告において、特に工業科、水産科に対し、具体的な方向性を示していただいたことから、昨年10月に発表した県立高校改革実施計画Ⅱ期に反映し、県立横須賀工業高校に建設科を新設。県立海洋科学高校については、今まで一つの学科のくくりでやっていたものを新たな4つの学科に改編するという事を発表した。
- ・本日、第1回を迎えたこの審議会においても、今後の高校改革を見据え、具体の御議論をお願いしたい。また、議論だけではなく、前回の審議会でも御意見いただいた、例えば委員の皆様に必要な情報をレクチャーさせていただくような機会を設けることや、学校現場に皆様とともに出向いて、実際の県立高校の産業教育の実状を見ていただく機会も設けていきたいと考えている。
- ・さらに2022年度から全面実施となる新学習指導要領では、産業教育の学科について、地域や産業界との連携のもと、産業界等における長期間の実習等、実践的な学習活動をより一層充実させていく必要があるとの方向性が示されたことから、本県のニーズを踏まえて、これからの産業を支える高校生に対し、どのような学びが必要なのかということを考える必要がある。
- ・委員の皆様においては、本県の産業教育にとって、大変重要な内容について御審議をお願いすることになるが、本日を含めこの審議会において、皆様のそれぞれのお立場から、忌憚のない御意見をいただきたく、よろしくお願ひしたい。

3 神奈川県産業教育審議会委員紹介(濱田高校教育課長)

4 会長・副会長の選出

(互選により角田委員が会長に、杉山委員が副会長に選出された)

5 会長・副会長あいさつ

(角田会長)

- ・リクルートで『キャリアガイダンス』という教育専門誌の編集をしている。

- ・平成23年度、24年度と28年度、29年度の委員をさせていただいた。
 - ・神奈川県出身で、神奈川県の専門学科の発展に少しでも尽力できたらと思っている。御協力のほどよろしくお願いいたします。
- (杉山副会長)
- ・県産審の委員は前回の2年間、務めさせていただいている。
 - ・横浜国立大学で教育学部長をしている。
 - ・生活科学科が新設された吉田島高校の改編にも関わった。よろしくお願いいたしますと思う。

6 審議依頼及び説明（岡野指導部長）

- ・資料3を御覧いただきたい。
- ・次の事項について審議をお願いします。
- ・「地域等との協働における実践的な職業教育及び看護・福祉に関する学科のあり方」について
 - (1) 地域等との協働における実践的な職業教育のあり方
 - (2) 看護・福祉に関する学科のあり方 平成31年3月22日 神奈川県教育委員会
- ・次に、「理由」は、新学習指導要領の年次進行による完全実施を見据え、地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進し、地域産業を担う人材の育成が求められていることから、本県の産業や地域の特性を踏まえた人材育成のあり方について、審議をお願いします。
- ・また、平成28年12月に発表した、「県立高校改革実施計画」において、産業教育系の専門学科を設置する高校の教育内容については、県産業教育審議会の意見を参考にしていることから、看護・福祉に関する学科のあり方については、前回の審議会において、専門的な見地から検討する必要があるとの報告を受けたことから審議内容に加えさせていただいた。
- ・それでは、審議依頼書を、会長にお渡しさせていただく。
(会長席に進み、会長に依頼文を手交)

7 審議

(事務局)

- ・それではこれより審議に入る。これからの進行については角田会長にお願いします。

(角田会長)

- ・それでは、審議に入る。最初に、次第の7の(1)審議の進め方についてである。まず、「専門部会の設置について」になる。審議会規則第6条では「審議会は、その所掌事項に係る専門的事項を調査審議させるため、専門部会を置くことができる」とあり、今、岡野指導部長から審議会の審議依頼事項の説明があったが、この審議会は、大変大きな課題をまとめていかなければならない。そこで効率的に審議を進めるために、この審議会とは別に専門部会を設置し、次回の審議のために課題を整理していただきたいと思うが、いかがか。

(委員)

- ・異議なし。

(角田会長)

- ・専門部会の設置が認められた。その専門部会の委員は会長が指名させていただくことになっている。その委員構成について、事務局に案があればお願いします。

(事務局)

- ・専門部会の設置について御説明させていただく。
- ・主に産業教育に携わる教育関係者を中心に、過去の審議会で設置した専門部会の構成にならない、専門部会の委員構成案を作成させていただいた。配付した資料を御覧いただきたい。
- ・まず、審議委員である熊坂校長と師岡校長には、専門部会委員もお願いしたいと考えている。
- ・また、今回は、地域等との協働における実践的な職業教育あり方について審議していただくことから、各学科の代表として、県立学校長会議専門学科部会の代表校長を1名、そして、農業・工業・商業・水産・家庭科の総括教諭又は教諭をそれぞれの学科から1名と考えている。なお、家庭科については平成31年度に新たに家庭科の学科を設置する吉田島高等学校の家庭担当の教諭を考えて

- いる。さらに、中学校の立場から神奈川県公立中学校長会から1名。
- ・次に、もう一つの審議内容として看護・福祉に関する学科のあり方について審議していただくことから、看護科・福祉科の総括教諭又は教諭をそれぞれの学校から1名と考えている。
 - ・また、看護については看護師養成校から1名、行政関係として保健医療局から1名を、福祉については、行政関係として福祉子どもみらい局から1名と考えている。
 - ・御検討をお願いしたい。

(角田会長)

- ・事務局からの案について、委員の皆様の御意見はいかがか。

(委員)

- ・特になし。

(角田会長)

- ・それでは、ただいまの事務局案を参考にして、専門部会の委員を指名させていただきたいと思う。具体的な人選については、お名前を入れさせていただき、後日、その名簿を事務局から皆様にお送りするというところでよろしく願います。
- ・次に(1)イ 審議スケジュールについて審議する。事務局から説明をお願いする。

(事務局)

- ・審議スケジュール(案)について、御説明させていただく。
- ・先ほど配付した資料を御覧いただきたい。
- ・本審議会は、2018・2019年度の計5回で、「地域等との協働における実践的な職業教育及び看護・福祉に関する学科のあり方」について、御審議いただきたい。
- ・審議題の内容として、「Ⅰ 地域等との協働における実践的な職業教育のあり方」、「Ⅱ 看護・福祉に関する学科のあり方」を用意させていただいたが、それぞれの項目ごとに御審議いただき、今年の10月に「中間まとめ」の審議をお願いしたいと考えている。
- ・その後、更に議論を重ねていただき、2020年6月には、「最終報告」の審議をお願いしたい。
- ・なお、専門部会は、2018・2019年度で計6回開催する予定としている。
- ・専門部会は、審議会開催後に開催し、各回の審議会の審議内容を踏まえ、次回の審議会に向けた調査研究・資料作成や中間まとめ案・最終報告案の作成をする。
- ・審議スケジュール(案)は以上である。

(角田会長)

- ・事務局から説明のあった審議スケジュールについて、御意見御質問があれば願います。

(目迫委員)

- ・この後の審議の中で、話しが出るとかとは思いますが、冒頭の岡野指導部長のあいさつの中で、学校現場の視察についてお話しがあったが、事務局としては、どの辺りまで考えているか。まだ具体的に決まっていなければ結構だが、考えがあれば教えていただきたい。

(事務局)

- ・事務局としては、早い段階で学校等を訪問し、現場の状況を見ていただきたいと考えている。2019年の4月もしくは5月に学校訪問させていただけたらというふうに考えている。

(目迫委員)

- ・よろしく願います。

(角田会長)

- ・その他なければ、私から提案をさせていただきたい。まず、視察について、早い段階で、できれば、多くの委員に参加していただき、現状はこうあるということを経験することができたらよいと思っている。
- ・もう一つ、スケジュールについてだが、2020年6月に最終報告という、かなりのタイトなスケジュールである。皆さんの都合が合えばもう1回ぐらい増やして審議を深めさせていただけたらと思っているが、いかがか。
- ・第2回は、視察ののち、審議会を開催したいと思うが、その方向で検討してよいか。

(委員)

- ・異議なし。

(角田会長)

- ・それでは、事務局と検討に入らせていただきたい。委員それぞれが素晴らしい専門的なフィールドから御意見をいただいて議論していくわけだが、共通の理解がもてればいいなと考えていた。許す限りでその様な場面を増やしていきたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。
- ・視察先については、産業界との連携といったことで、例えば、デュアルシステムを先駆けてやっていらっしゃるところに出かけるとか、そういったことも検討したいと考えている。こんなことができればと思うことがあれば、提案していただきたい。共通の理解を持ちながら、方向性を確認していきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。
- ・審議スケジュールについてよろしいか。もう一回増えるという形になると思うが、よろしくお願ひしたい。
- ・次に、第7(2)審議の論点について、入らせていただく。本日は1回目の会議であることから、各委員から、自己紹介を兼ねて、審議会についての思いや専門高校の印象、こういったことが求められているのではないかなど、自由にお話しいただきたい。
- ・また、本日は皆様に問題意識を共有していただくために、師岡委員、熊坂委員、渡辺委員、浦尾委員については、後ほど専門的なお話をいただくので、そちらの委員の方々は、お名前のみお願ひする。

(村木委員)

- ・県中小企業経営者協会の理事をしており、会社自体は藤沢の方でタクシー会社を経営している。専門高校についてわからないところもあるが、違う立場から意見を述べさせていただきたい。よろしくお願ひする。

(馬鳥委員)

- ・連合神奈川の執行委員であり、県立高校142校と中等教育学校2校の144校を組織する神奈川県高等学校教職員組合執行委員長をやらせていただいている。学校現場には、頻りに足を運んで専門高校の教職員の皆様からいろんな御意見を頂戴している。
- ・冒頭に、岡野部長からスチューデント・ファーストのお話があったが、生徒の人格を形成していくというような目的の中で、どのように専門教育を展開していくかという視点が、ますます重要になると考えている。そういった意味で意見を言わせていただきたいと思う。よろしくお願ひする。

(松本委員)

- ・東京工芸大学で化学を教えている。県内の大学にいたので、専門高校を卒業してきた学生も多くなる。専門高校っていうのはとても魅力的だなと思っているが、この時代に専門高校とは、どの様なニーズがあるのだろうと考えることがある。大学への進学率も上がっており、15歳から専門的な勉強をやる意義っていうのがどこにあるのかと考えたりもしている。今回は看護・福祉ということなので、専門外にはなってしまうが、色々勉強して少しでも役に立てればと思っている。よろしくお願ひする。

(塚田委員)

- ・2年ほど前から、全国農業高等学校長協会という校長先生たちの全国組織の支援をしており、取組みを支援する窓口になっている。昨年度は、経済産業省が産業界と連携教育の推進ということで取り組んでいる未来の教室という実証実験を行い、農業高校6校でプロジェクトを推進した。松本先生のお話しとは、対極になってしまうが、世界を見ると、いわゆる初等中等の中でも12歳の中学生くらいの6割以上が職業教育、つまり日本でいうところの専門高校の分野の教育に進学している実態がある。職業教育を受ける中で、逆に基礎学習に対しての興味を持つという教育が進んでおり、STEM(ステム)教育というような言い方をするが、サイエンス、テクノロジー、エンジニアリング、マスマティック、さらに日本の場合はアートというものを入れた、プロジェクト学習が中心となっており、学科学習と兼ね合わせて全体の成果を出していくという流れがある。そういった視点で、デュアルシステムや産業界との連携について、議論を深めさせていただき、産業界と一緒に地域の担い手を作っていくという取組に貢献できれば幸いである。よろしくどうぞお願ひする。

(目迫委員)

- ・公募で委員になった。神奈川県を主体に総合電気設備業という事業を展開している、東電同窓電気という会社にいる。当社は、ほぼ神奈川県の工業高校生から採用している。
- ・人手不足の中で、建設業を欲するお子さんが少ない中で、地域との連携を進める必要があると考えている。
- ・産業教育審議会は、今回が3回目の委員となる。また、その他、神奈川工業高校の学校評議員、神奈川県工業教育振興会の役員もやらせていただいているが、基本的には、神奈川県民として、何らかの形で、貢献したい、恩返ししたいという思いがある。
- ・当社は、工業高校によるインターンシップを15年ぐらい前からやっているが、デュアルシステムにも取り組んでいる。ぜひ一度、現場を見ていただきたいと思っている。
- ・人事労務をやってきた経験や、自分の実体験を含めながら、意見を申し述べたい。よろしく願います。

(星野委員)

- ・神奈川県公立中学校長会、副会長、現在横浜市立小田中学校、校長をしている。
- ・中学校長会は四つの部会があり、その中の一つの進路部会を担当している。
- ・進路の部分は、子ども達がしっかり進路選択ができて、卒業までできるよう、学校や県教育委員会と話をし、要望や取組について話し合いをしているところである。
- ・昔は、色々な先生と、「この生徒はこの業種にあっていていいのではないか」とか「こういう分野の専門高校にあっていいのではないか」という話ができている。わからないところは、専門高校のことをよく知っている技術科の先生に聞いたりして高校を見に行くなどの先生がいたが、最近では、そこまでできる先生がいるか、不安なところである。
- ・本校では、高校の先生にも来ていただき、話をしてもらっている。その学校のPR、もちろん子どものためだが、何も知らない職員もためにもなっていると感じている。年2回、2年の時と3年の時やっているのだから、先生たちも勉強になっているのではないかなと思う。
- ・具体的に高校の先生から話を聞いたほうが、子どもも先生達も感じるものがたくさんあると思うので、そういう仕組みづくりも、考えていかなければならないと思っている。よろしく願いたい。

(杉山副会長)

- ・私は中学の途中から神奈川県にお世話になり、県立高校を出ている。横浜国大に進学し、途中ちょっと抜けた期間もあるが、ずっと横浜国大にいる。
- ・専門が家庭科なので、先ほど申し上げた吉田島高校に新設された生活科学科と関わらせていただいている。
- ・先ほど松本先生の方からお話があったが、私も何のために学校に行っているのかわからないのではなくて、自分の興味を持っていることを元に、そのことだけをするのではなくて、そこから何が必要なのかということに気づくものだと思う。そのことで、より色々な学びに前向きに、主体的に、かつ深い学びにつなげるには、本当に興味を持ってなければつながらないと思う。普通の基礎的な教育も、その先の彼らの将来みたいなのところは何らかの形で繋がっていくのだと思うが、そこが見えないような時代の中で、ある分野に興味を持っている子どもたちがそこを生かして、そこから色々なことの学びを広げることができるのであれば、こういう産業教育っていうのは大事なのではないかなと思う。
- ・一昔前は、「普通高校に行けない子どもたちがこっちに行くか」みたいなこともあったと思うが、そうではなくて、別の機会で見せていただいた二俣川看護福祉高校では、そこにぴったり合っていてキラキラ輝いている子どもたちがいた。一方でやっぱりちょっと違うと思って悩んでいる子どもたちがいる。進路選択の時に、どういうことをするのかを理解した上で選択ができて、そこでぴったり合えばいいのだけれど、合わなかった場合にどうするのか知っていることも踏まえた上で、早い段階で選択をすることになるが、うまくいかないと、早すぎるのではないかなという議論になってしまう。
- ・実は大学も選択の仕方を間違っているのではないかなという学生がいる。高校から大学に入る時点でも、きちんと選択できていないのではないかなと思う。それは自分で自分の先を決めるという訓練をされていないというか、もう、用意をされている中で動いてきて、何が指標になっていたかとい

たら大体点数みたいなものが指標で、あなたはこっちにいけるといった、何がしたいわけではなく、動いてくるように流れてきているからだと思う。そういう意味で、色々な高校があることを、情報として子どもたちに伝え、保護者に理解をしていただいた上で間違いのない選択ができる。入学後も、そこだけにこだわらず、もし合わない子がいたら、どういうふうに次のステップへ進んでいけばよいのかということも踏まえたような教育ができると、こういう専門教育が早くから行われるということにすごく意味が出てくるのかなと思う。

- ・何をしたらいいかということが具体的にあるわけではないが、何かの力になればと思っている。よろしくお願ひしたい。

(角田会長)

- ・私は、高校の先生向けの進路指導とキャリア教育の専門誌の編集をやっている。高校現場がどれだけ変わってきたかというのを取材しながら、感じてきた人間かなと思う。
- ・これから、新学習指導要領に入っていくわけだが、その大きなテーマは、A I時代に人間として、人材として、どう働いて生きていくかということだと思う。
- ・A Iに仕事を取られてしまうというのではなく、A Iと共存して、自分らしい働き方、自分らしい生き方をしていける若者を育てていくために、各高校色々な特色を持っているので、そこで精一杯の魅力を発揮して生徒たちを育成していくというところに、何らかのお役に立てるような具体的なヒントを考えていけたらなと思っている。
- ・専門高校については、本当は普通科もだが、取材して感じるのは、校外との連携なしには、これからの教育はあり得ないと思っている。
- ・地域、企業最先端の技術、大学、大学院との連携をどうやって図っていくか。全国ではいろいろな事例があるが、本当にそこで高校生が学ぶことができているのかという課題をきちんと見ながら、どんな方向がいいのかということをお皆さんと一緒に議論できたらと思っている。
- ・今は工業系の高校も、大学と連携して教育プログラムを考えて、それを走らせたりしているところも出てきているので、そういったちょっと先進的すぎるかもしれない事例も、こういった場でもお話しして、県としては、やれるのかどうかということも話していけたらと思っている。
- ・どうぞよろしくお願ひしたい。
- ・それではあらためて、審議の論点について事務局から説明を願ひたい。

(事務局)

- ・審議の論点を御説明する前に、神奈川県専門高校における現状について簡単に概要をお話しする。資料8を御覧いただきたい。
- ・本県の県立高校では、専門高校は27校あり、その内訳は農業が5校、工業9校、商業5校、水産1校、看護1校、家庭1校、福祉3校、国際関係1校、その他の専門学科が5校となっている。下線のある学校については、複数の学科を設置している学校である。
- ・県立高校改革実施計画Ⅰ期(平成28~31年)における専門学科の改編について、農業に関する学科は、吉田島総合高校の総合学科が農業科に、平塚農業高校初声分校は定時制農業科から全日制農業科に改編した。
- ・家庭に関する学科として、吉田島総合高校の総合学科を改編し、新たに家庭に関する学科が設置される。体育、音楽に関する学科については御覧の通りで、裏面をおめぐりいただき、美術と国際に関する学科についても御覧の通りである。
- ・また、専門学科高校の再編統合は、平塚農業高校と平塚商業高校が再編統合し、農業科と商業科を併置した専門高校に、三浦臨海高校と平塚農業高校初声分校が再編統合し、普通科と農業科を併置した専門高校に再編統合される。その他の専門高校の再編統合は資料の通りである。
- ・続いて、県立高校改革実施計画Ⅱ期(平成32~35年)における専門学科の改編については、工業に関する学科は、横須賀工業高校が機械科、電気科、化学科に加え、新たに建設科が設置される。
- ・水産に関する学科として、海洋科学高校の海洋科学科が船舶運航科、水産食品科、海洋無線技術科、海洋資源環境科の4学科となり、さらに、単位制から学年制に改編される。その他の専門学科として、神奈川総合高校の学科改編については資料のとおりである。
- ・また、専門学科高校の再編統合は、厚木東高校と厚木商業高校が再編統合し、普通科と商業科を併

置した学校になる。

- ・次に、生徒数の状況であるが、県内公立学校の割合で申しあげると 13.1%であり、全国の状況に比べて本県の専門高校の生徒数の割合は低くなっている。
- ・次に、入学者選抜の状況は、学校・学科ごと、また年度ごとに差はあるが、専門学科全体を公立高校全体と比較した場合には、本県の専門高校の競争率は若干低くなっている。
- ・次に、高等学校卒業後の進路状況であるが、大学・短大・専門学校等を合わせた進学が 5 割強、就職が 4 割弱で、全国の状況と比べると進学の割合が若干高くなっている。
- ・以上、簡単ではあるが県立専門高校の現状である。
- ・続いて、資料 4。審議の論点について説明する。
- ・まず、「Ⅰ 地域等との協働における実践的な職業教育のあり方」においては、必要とされる専門的な知識や技術も変化するとともに、高度化しているため、これまで以上に実践的な専門教育の充実が求められるが、どのような手立てが考えられるか。また、地域との協働の手立ての一つとして、産業現場等における長期間の実習（デュアルシステム）がある。その導入における課題や充実に向けた方策はどのようなことが考えられるか、御審議をいただきたいと考えている。
- ・次に、「Ⅱ 看護・福祉に関する学科のあり方」においては、1 点目として、看護に関する学科のあり方について、現在の医療現場にはどのような課題があり、その上で、どのような看護人材が必要とされているのか。また、その看護人材を育成するために高等学校段階においてどのような看護教育が必要であるか、御審議をいただきたいと考えている。
- ・2 点目として、福祉に関する学科のあり方について、今後、高齢化社会が進む中で、福祉ニーズの多様化や量的・質的拡大への対応として、どのような福祉人材が必要とされているのか。また、その福祉人材を育成するために、学科のあり方や教育内容の充実に向けてどのような方策が考えられるか、御意見をいただきたいと考えている。
- ・続いて、資料 5 を御覧いただきたい。論点に沿った参考資料となっている。
- ・まず、1 ページを御覧いただきたい。

「Ⅰ 地域等との協働における実践的な職業教育のあり方」については、中央教育審議会の答申や中央教育審議会産業教育ワーキンググループの資料などを基にして、前回の神奈川県産業教育審議会できりまとめた最終報告から抜粋したものである。

- ・続いて、2 ページを御覧いただきたい。
- 「Ⅱ 看護・福祉に関する学科のあり方」の看護については、県の関連部局や協会、上級学校などに聞き取り調査を行った内容などを基にして、前回の神奈川県産業教育審議会できりまとめた最終報告から抜粋したものである。
- ・最後に、2 ページの下段を御覧いただきたい。
- 「Ⅱ 看護・福祉に関する学科のあり方」の福祉については、前回の神奈川県産業教育審議会において、高齢化社会を見据えた国の動向や、県の関連部局、県社会福祉協議会等への聞き取り調査などをとりまとめた最終報告から抜粋したものである。
- ・以上、審議の論点及び参考資料について簡単ではあるが、御説明をさせていただいた。

(角田会長)

- ・それでは、事務局から説明していただいた論点について議論を進めていくわけであるが、今回冒頭から申し上げているように、情報共有をする機会を設けたいとの意向を事務局に伝え、今回は看護・福祉に関する学科のあり方について、委員の皆様にご意見をいただくべく、専門のお立場から 4 名の委員に御報告をお願いしている。それでは、浦尾委員からよろしく願います。

(浦尾委員)

- ・資料 18 を御覧いただきたい。
- ・私に与えられたテーマは、介護福祉の人材育成がどの様になっているのかということ。
- ・趣旨に沿ったものかどうか自信はないが、お話をさせていただく。
- ・介護福祉人材の現状という、我が国では、単身世帯が増加されていることや、認知症高齢者、あとは地域で暮らしている障害のある方など合わせると、介護ニーズも多様化、高度化が起こっている。そういう意味では、福祉や介護の専門職が中核的な役割を担う必要があるのではないかと考え

ている。

- ・スライドになっている表紙の裏面にある、厚生労働省の今年3月に出された資料によると、現状と課題が示されており、少子高齢化が進み、2025年にはいわゆる団塊の世代が75歳以上になり、急速な要介護状態が見込まれていくということがわかる。
- ・そういったところで、人材の確保というのが非常に喫緊の課題になっている。
- ・それから二つ目の丸のところ、介護保健事業計画に基づいて人材がどの程度必要なのかということが示されているが、2016年度の介護職員の必要数が190万人に対し、2020年度までにさらに26万人が必要ということなので、合計で216万人、さらに2025年度までには、プラス55万人ということなので、合計245万人ほど介護人材が必要となる。しかし、非常に不足している。
- ・必要数が年間6万人ぐらい伸びているが、明らかな人材不足が続いている。
- ・介護分野における人材確保の状況というと、介護分野の有効求人倍率は、依然として高い。全産業に比べるとかなり、高い水準で有効倍率が出されている。
- ・さらに、神奈川県の実効倍率は、平成30年6月では4.07だが、12月になると4.90まで上がっている。全国を見ると、地域差があるが、特に都市部で厳しい状況にあり、これからは地域性を大切にしていかなければいけないと思う。
- ・介護福祉士の登録者については、平成29年度に162万人だが、例年6万人程度の合格者がいるため、現在の登録者は170万人弱かと思われる。
- ・大学等養成施設における登録者については、大体40万人ぐらい。高校で受験されている方は、養成施設と同じ登録方法ではないのでわからない。実務経験ルートの人数に含まれているが、大体3000人ぐらいと考えられる。
- ・高校段階での福祉教育は、非常に求められていることなので、専門学校、短大、それから大学、大学院ということで、学生さんのキャリアパスとなる支援が大事だと思っている。
- ・スライド7番では、介護人材確保の目指す姿ということで、今までは饅頭型。人材確保というところから見ると厚生労働省の目指すべき姿は富士山型。退職人材や育児等で就業していない女性、他業種や若者、それから障害者の方も、介護の担い手として考えていくことが示されている。
- ・なかでもアクティブシニアと言われている方はすそ野が広く、多様な方々が介護の分野に入ってきていたということ、国や都道府県でも考えられている。
- ・代表的なものとしては、入門研修であったり、その研修を修了した方々が、マッチングということで、介護現場の方に入っていくなどを想定しているが、もともと介護の周辺業務ということになる。
- ・専門職の身体介護とかそういったところとは違うわけだが、こういった方々に参加してもらうということで、研修制度などの充実や介護の魅力を発信するようなプログラムを作るなどの方向性もある。また、労働環境処遇の改善も指摘されており、定着促進のために介護職員の処遇や手当の改善に加えて、介護ロボットであったり、ICTの活用であったり、キャリアアップの研修なども検討されており、各自治体では、地域医療介護総合確保基金みたいなものを活用して、こういった改善を進めようとしている。
- ・また、介護に従事する外国人に対する施策としては、経済連携の協定に基づいて、介護福祉士の候補者として入国して、病院とか介護施設で働き、4年間で国家試験を受験するEPAという制度がある。
- ・もう一つは在留資格技能実習。こちらの対象国は、東南アジアから様々な国からいらしているが、最高5年であり、本国への技能移転が目的であることからいずれお帰りになる。日本の介護を学んで母国でそれを活用してくださいというものである。
- ・さらに、外国人の留学生を養成施設で受け入れるというものもあるが、養成施設自体定員割れが続いていることから、在籍のほとんどが外国人という大学等もある。日本語能力の問題や、生活習慣の違いなど教育的には課題を抱えていて、先生方が苦勞されているという話も聞いている。しかし、そういった働きも今後は必要であり、介護の多様性につながると考えている。今、男女であったり、出身地であったり、色々なことがあるが、介護は一人一人の人権を大切にしながら関わっていく必要がある。
- ・在留の方達の中に要支援、要介護の方も多くなっているため、これから目指す介護にはグローバル

な視点も求められていると感じている。そのため、明るい考え方で前向きに見ていくのが、これからの介護ではないかと感じている。

- ・求められる介護福祉士像については、平成 19 年度に介護福祉士のカリキュラムが一回変わっているが、平成 31 年度から介護福祉士のカリキュラムが改正される。その中で、特に目ざすべきところは、介護課程の展開とか身体的な支援だけではなく、心理社会的な支援の見解など介護ニーズの複雑化、多様化に対すること、コミュニケーションとチームマネジメント、そういったことが求められている。さらに介護職の中で中核的な役割を担うこと、これが非常に大きいと思う。福祉高校や養成施設の卒業生には、介護のリーダーとしての役割が非常に大きいのではないかと考えられる。
- ・介護福祉士のキャリアパスについては、介護福祉士を取って、登録して、それで終わりではないということを知っていただきたい。看護の世界では 20 年ぐらい前から認定看護というのがあるかと思うが、厚生労働省からの委託事業として認定の機構ができ、一昨年から認定介護福祉士というものがあった。今年度初めて、55 名の方が、認定介護福祉士となった。以前は、介護 5 年のキャリアでケアマネージャー。そのあと介護支援専門員がゴールみたいなところだったが、そうではなく、色々な介護ニーズの多様化の中で、その調整役とか、多職種の連携というところで、まとめていくというようなものが、この認定介護福祉士の役割なのかなと思っている。
- ・最後に、大学としては、高大連携で福祉高校との連携がとても必要であると思っている。本来ならば中学生だけではなく、小さいときから福祉教育というのがあってしかるべきだと思う。その中で、どんな障害のある方も、自分たちと一緒に生活しているというような、そういったところから見ていかなければ福祉の道筋が見えないのではないかなと感じている。
- ・学生の学びの継続や、知識とか、実習を通して、より専門性の高い人材を育てるところでいくと、やはり高校との連携、地域との連携、さらに産業界とも連携を取っていくことがとても大切であると感じる。以上である。

(角田会長)

- ・何か御質問ありますか。

(塚田委員)

- ・網羅的な部分で非常に勉強になった。
- ・1 点伺いたい。マネジメントや介護事業所の経営とか、新しい技術とかを学ぶ教育というのは、どの程度進んでいるものなのか。

(浦尾委員)

- ・介護としてはこれからだと思う。
- ・新カリキュラムでは、そういう内容も網羅されている。
- ・4 年制大学では、社会福祉士もダブルで取得する学生もいるので、そういった学びもある。

(塚田委員)

- ・そういった専門性を持った方が、さらに I o T とかマネジメントというものを学んでいって、稼げるものにしていくのかなと感じた。

(角田会長)

- ・続いて、教育現場の方の報告として、師岡委員にお願いします。

(師岡委員)

- ・資料 15 を御覧いただきたい。
- ・本校は、看護と福祉の両方の専門学科を持っている学校である。最初の白丸にあるように各学年看護科 2 クラス、福祉科 2 クラス、3 学年全体でも 12 クラス規模で、比較的小規模な学校であり、進学型の専門高校となっている。
- ・看護科をもつ高校というのは全国で公立私立あわせて、今年度 97 校ある。その中で、本校のように進学型の課程を持っているのは 2 校だけである。
- ・高校 3 年間に専攻科 2 年を一緒にした看護師の国家試験の受験資格まで目ざしている 5 年一貫校というのがこの 97 校のうちの大部分になる。
- ・また他の自治体では、准看護師の養成を継続している学校もある。進学型の課程をおく 2 校のうち、すべての生徒が上級学校に進学しているのは本校だけである。

- ・今までの歴史を振り返ると神奈川県がどのように看護人材や福祉人材の育成をしてきたかというのがわかりいただけと思う。
- ・本校は昭和 39 年に衛生看護科 4 クラス、全国で初めての准看護師の養成校としてスタートしている。
- ・おかげで全国に二俣川という学校名を知っている方が非常に多い。その後、衛生短大の附属の二俣川高等学校として長くなる。今までに学科改編を平成 12 年と 14 年に行っている。平成 12 年には衛生看護科の 1 クラスを福祉科に改編することで、ここで初めて福祉科が本校に誕生した。
- ・背景としては、平成 11 年に当時の保健婦、助産婦、看護婦学校養成所指定規則の改定で准看護師の養成に必要な時間が 1890 時間と非常に増大したことが背景にあり、全国的にどう対応するかという選択を迫られることになった。主な選択肢としては、5 年一貫校に変えるのか、それとも准看護師の養成を継続するのか。本校のように進学課程とするのかと、四つ目としては看護科を廃止するのか、主にこの四つの選択肢があったかと思うが、神奈川県は、高校の 3 年間では、看護に関する資格は取得しないが、さらに上級の看護科のある各大学、短大、専門学校に進学し、看護師をみざす進学課程を選択した。
- ・また、もう一つの背景として県立衛生短大附属であったわけだが、県立保健福祉大学を開学して衛生短大を閉学するという計画があった。
- ・そして、平成 14 年に准看護師養成を停止し、衛生看護科から看護科に替えるとともに、看護科 2 クラスと福祉科 2 クラスとし、進学型の専門高校という形に変わっていった。
- ・平成 15 年以降は、二俣川看護福祉高等学校という名前で、今まで続いているところである。
- ・また、福祉科の方では、当初本校でも、介護福祉士の受験資格の取得というものをしていたが、こちらの方も平成 19 年の法改正を受けて、そこまでは時間的に難しいということで、現在していない。
- ・現在、福祉科では、介護職員初任者研修の資格のみ取得できる状況となっている。
- ・中学生の志願状況は、5 年間の入試倍率を挙げてある。
- ・看護も福祉も、普通科高校からもみざす選択肢はあるわけだが、倍率でみると、看護科という専門学科を希望する生徒は非常に多く、今回の入試では過去 5 年の中でも一番倍率が高かった。
- ・一方、福祉科の方は、ここ数年間で、3 回定員に満たない状況がある。先ほどの浦尾委員からの説明のとおり、福祉のニーズは非常に高いと思うが、福祉という専門学科を志望する中学生は伸び悩んでいるという状況である。次年度に向け、どのように福祉科の魅力をアピールしていこうかということを考えているところである。
- ・公立では川崎市立川崎高校も福祉科を持っているが、今年度は川崎高校も定員に達しなかったという現状がある。
- ・次に本校の在籍生徒である。女子生徒の方が圧倒的に多いが、看護科であってもわずかながら男子も必ず入学してきて、看護師をめざしてくれている。
- ・育てたい生徒像としては、高校段階では看護の心や福祉の心で奉仕の心を持ってもらいたいということを主眼に、最終的には、ヒューマンサービスのスペシャリストと書いているが、リーダーとして活躍して欲しい。そういうことをみざす生徒を育てていきたい。そういう心の部分をきちんと高校 3 年間でもってもらって上級学校に進んでもらいたいと考えている。
- ・本校の生徒がなぜうちの学校を選ぶのかというと、看護や福祉の方に進みたいという目的が明確であるということと、この 3 年間で専門的な勉強もできる。また、現場で実習をすることもできる。そこに魅力を感じて入ってきているところがある。
- ・具体的な実習先は、学校要覧の 4 ページに記載している。看護科も福祉科も主に 1 年生と 2 年生の時を中心になるが、見学実習及び、実際に病院や施設に入っただけの実習がある。
- ・看護科は、1 年生の時は見学実習が中心で、2 年生では 6 月と 12 月にそれぞれ病院に入って臨地実習というものを、医療関係者だけでなく、実際の患者さんにも協力していただき行っている。
- ・福祉科では、1 年生として見学実習とともに、特に学校周辺の施設を中心に施設実習というものを行っている。
- ・神奈川県には、私立に看護科がないので、高校看護科は本校のみである。生徒の目的意識が高いこ

とと、お互い同じ目的を持った生徒たちが切磋琢磨しており、ほぼ 100%、看護を目ざす気持ちがぶれることなく進学をしている。

- ・ 追跡調査によると、神奈川県の看護師として就職している生徒が多いので、私たちとしては神奈川県の看護を、ある面で支えているところはあるのではないかなと自負している。
- ・ 実際に実習先の病院等でも非常に卒業生に合うことが多く、様々な協力支援をもらっている。具体的な進路先については、次の青いペーパーの方が、昨年の3月に卒業した生徒の看護科と福祉科の進路先になっているので、見ていただければと思う。看護科の方で、昨年度 74 名のうち、73 名が看護系の大学、短大、専門学校に進んでいる。
- ・ 未定の1 名もこれは進学準備のため、最終的には看護系に進んでいる。
- ・ そして、裏側の方が福祉科で、福祉科に関しては、ある意味幅は非常に広い。福祉科の生徒たちは、福祉と看護と医療、かなり幅広い進路選択があり、これは看護科と福祉科を併置していることからだと思う。福祉科の方を見ていただくと、看護系に 29 名進学していることがわかるが、もともと看護師を目ざして、福祉も勉強したいからということで福祉科に入っている者もいる。また、最初は福祉を目ざしていたけれども、本校での学びや実習先で、看護師の仕事を見て進路を変えたり、あるいは 2 年生、3 年生では看護科の授業も選択できるので、その中で看護の方に進路を変える者もいる。
- ・ 福祉系の方は、介護福祉、社会福祉と保育系と、様々な分野がある。
- ・ 医療系も作業療法、理学療法等、そういう様々な進路選択ができるというのが本校の福祉科になっている。
- ・ 1 年生と 2 年生で、この介護職員初任者研修修了の資格が取れるので、福祉科の場合は就職するものも 10 名弱だがいる。以上である。

(角田委員)

- ・ 続いて、熊坂委員にお願いする。

(熊坂委員)

- ・ 資料 16 を御覧いただきたい。津久井高等学校である。
- ・ パワーポイント資料、それから、チラシ、学校案内、学校要覧等の資料になる。
- ・ 介護の仕事という冊子の中に、高校生が福祉、介護を学ぶこと、新聞の切り抜きの記事、それから、神奈川県高校生介護技術コンテストという、表題のついたペーパーを入れてある。
- ・ ではまず、資料 16 を 1 枚おめくりいただき、表紙の裏面を御覧いただきたい。
- ・ 神奈川県には福祉科を設置している学校が 4 校あり、現在、県立では本校だけが介護福祉士の国家試験の受験資格を卒業時に取ることのできる教育課程を実施している。
- ・ 最大の特徴とっていいのかわ、神奈川県の西部、山梨県との境に近い、もうちょっと行くと、相模湖を超えて山梨県に入ってしまうというような場所にある。そういう意味で極めて地域性の高い学校である。
- ・ なお、本校のように介護福祉士の国家試験の受験資格を取る教育課程を実施している学校は、全国で 111 校ある。
- ・ 県によって学校の数は様々だが、ちなみに関東では、埼玉、千葉、神奈川、これがいわゆる介護福祉士の国家試験の受験資格を取る学校、養成校と呼んでいるが、各 1 校である。神奈川県の場合には市立川崎があるので 2 校といえるかもしれないが、西の方へ行くと公立あわせて、もっとたくさんの養成校がある。
- ・ そんな中で例えば東京都は、平成 33 年度とお聞きしているが、現在 1 校しかない養成校を、町田市にある野津田高校と赤羽商業高校を福祉高校へ改編して養成校にすると聞いている。昨年、都の教育委員会の方が本校へ視察に来られた。
- ・ さて、津久井高校では、ミッションとして三つ掲げている。
- ・ そのことを踏まえて、昨年度から、本校が事務局となって神奈川県高校生介護技術コンテストを開催している。
- ・ 福祉の心を育てる、介護のプロフェッショナルを育てる、地域に貢献する人材を育成する。その三つのミッションについて、介護技術コンテスト等を通して話してきた。

- ・本校の生徒も学びの実際場面を、写真で載せた。最後には福祉タイムズという福祉関係の新聞等にも取り上げていただいたので御覧をいただければと思う。
 - ・今日お配りした福祉の仕事という、相模原市が出したPR冊子であるが、その中で、本校の現在2年生の生徒の紹介がある。この生徒の言葉を見ていただくのが、福祉を学ぶ高校生イメージを掴んでいただきやすいかなと思ひ、御用意させていただいた。
 - ・最後に新聞の切り抜きの記事だが、福祉高校の存在する意義というか、歩みとして今、私が強くイメージしているものについて書かれている。
 - ・福祉を学んだ高校生が地域共同体の一員として、地域の中で出て活躍して、その地域における介護職の中核的な役割を担っていく人材の輩出が、本校に求められている役割だろうと捉えている。以上である。
- (角田会長)
- ・最後に、渡邊委員にお願いする。
- (渡邊委員)
- ・看護協会の渡邊です。
 - ・看護協会は、日本看護協会と47都道府県に1か所ずつ協会が存在しており、看護職、つまり保健師、助産師、看護師、准看護師が個人で任意で加入する職能団体である。
 - ・現在、神奈川県には現職で働いているナース約7万6000人。子どもへの協会への加入率は50%ちょっと欠けているくらいであり、現在3万7千人ほどである。主にやっている事業としては現職看護師の教育研修である。
 - ・半年以上の長期にわたるものから1日の短いものまで含めて、年間に100本ほど研修を行っており、その他神奈川県から委託を受け、看護職の無料職業紹介所というのを運営しているのと、県内に4ヶ所訪問看護ステーションを直営で運営している組織である。
 - ・今日お話しさせていただくのは、看護師になるまでの教育のプロセスと、それから看護協会としての看護基礎教育に関する考え方、その立場などを説明させていただければと思っている。
 - ・日本全国で現在働いている看護職員約170万人。2025年までに約200万人が必要といわれている。
 - ・毎年、学校を卒業する新卒の方が5万人ほどいるが、現職を退く方もいるので、純増でいくと3万ちょっとが現状である。
 - ・神奈川県では、最近大学、専門学校が設立され、定員ベースだと3200人が入っており、4年制大学が12校、専門学校が28校である。
 - ・准看護師は、准看護学校が平成30年度末に閉校し、ゼロと言いたいが、神奈川県には自衛官が行く准看学校があり、そこは存続している。なお、全国で見ると准看護学校がないところは、福井県と沖縄県である。秋田県ももうなくなるという話を聞いている。
 - ・そこで、資料17であるが、裏につけてあるのが、看護師になるまでのプロセスであるが、私も説明に苦慮するほど、色々な道がある。あり過ぎである。
 - ・医療職、医療技術職の中で、これ程複雑な教育のプロセスを持っているのは、看護職以外にはない。
 - ・医師は医学部6年。薬剤師も薬学部6年。その他、臨床工学技士、リハビリテーションのPTOTの方も含め、全部高校教育から大学、専門学校となっている。因みに歯科衛生士も高校卒業後3年間の教育課程となっている中で、看護職は、こういう状況である。
 - ・看護師と准看護師の違いについては、日本看護協会のホームページから取ってきたものだ。
 - ・2番目の神奈川県看護協会の看護基礎教育の考え方について。これは毎年神奈川県への要望をしておるが、その中の一つの項目である。
 - ・私どもの立場は看護基礎教育の4年制大学一本化。この複雑な、この教育の流れを一本化したいというのが、希望である。
 - ・看護師は、24時間365日ベッドサイドで患者の命を預かり、患者の状態変化に気づき、適切な判断と対応が求められている。そのためには知識と技術の習得は不可欠であり、また、他職種と連携し、よりよいチーム医療を行っていく上でも看護基礎教育を大学教育に一本化することにより、多職種と同等の教育レベルとなり、チームのキーパーソンとして活動していくことができる。高度化、複雑化し、地域から病院へ求められる医療の範囲も拡大化する中で、適切に判断し、情報収集し、

アセスメントして適切な対応ができるということが、非常に重要なポイントになるので、看護の質の向上は必須である。看護の基礎教育を大学教育に一本化するよう国への働きかけをお願いしている。

- ・日本看護協会も重点事業として、看護師基礎教育の大学教育一本化を目ざしているが、一足飛びにはいかないなので、まず、看護専門学校での4年制化という方針を出している。
- ・そのモデルとなるのが、神奈川県立平塚看護大学校である。これまで、3年の専門教育課程であったが、4年制にして看護師の国家試験の受験資格を取得するという事に取り組んでいる。

(角田会長)

- ・何か質問はあるか。

(目迫委員)

- ・事務局に、2点ほどお聞きしたい。
- ・1点目は、神奈川県版デュアルシステムというものがあるのか。
- ・当社でも、デュアルシステムを受けているが、週に1回午後、それを3ヶ月やっている。東京は集中して、1ヶ月で実施している。今後神奈川県の中で、集中して行うなどもそういうことも可能なのか、それとも各学校に任せられているか。
- ・もう1点は、二俣川看護福祉高等学校の校長にお聞きしたい。多くの病院等に体験実習に行っていると思うが、この細かな内容は別にして、どのくらいの期間に、どのくらいやるのか教えてほしい。

(事務局)

- ・デュアルシステムについては、いわゆるシステムのあり方もここで審議いただきたいと考えている。すでに取り組んでいる学校もあるが、その形ありきということで考えているわけではない。
- ・より一層、長期間の産業現場での実習というのを充実していく方向性があることから、どういうあり方でいくのが望ましいのか、詰めていきたい。したがって、皆様からの意見をいただきながら、考えていきたい。

(目迫委員)

- ・企業サイドとしては、週に1回午後だけだと効率的ではないと思う。その高校生に対し、かなりの手ほどきが必要なので、もう少しやり方を考えたい。次回以降、提案させていただく。
- ・続いて、校長先生お願いします。

(師岡委員)

- ・学校要覧の4ページを見ていただいたかと思うが、体験実習としては、看護科は病院に入る体験実習について、2年生の6月に4日間、一日病院で実習を行う。
- ・看護師の方に指導者をお願いし、1人の看護師の方に3～4人程度のチームで行っている。本校の看護科の職員も同行しながら、実習に入っている。
- ・本実習では、患者さんたちと接する機会もあり、特にコミュニケーションの練習にもなっている。
- ・また、看護師のジョブシャドウイングも行っている。6月はどちらかという、療養型の病院を中心にしており、12月はどちらかという急性期を主体とした病院で、こちらは3日間、一日病院で実習を行っている。
- ・福祉科の方は2年生の夏休み中に2日間程度の同行訪問、在宅サービス実習を行っている。さらに12月の施設実習は約1週間、施設の中で一日実習を行っている。指導もその施設の方に指導員としてお願いしている。

(角田会長)

- ・他に何かあるか。今後、どういうふうに議論していくか、また専門部会に調査研究をお願いするにあたって意見はあるか。
- ・長期にわたる企業実習について、どれぐらいなされているか、全国でのデュアルシステムの実施状況がどうなのか、うまくいっているのかななどの情報収集をお願いしたい。
- ・産業界との連携の具体例について神奈川県内、プラス全国の状況ということで、情報収集をそれぞれの学科についてお願いします。
- ・各委員におかれては、本日の資料をお読みいただき、今後の審議に備えていただきたいと思います。

8. 事務連絡

◇今後のスケジュール